計

検討―ASBJ、収益認識専門委個別財務諸表の注記について、

門委員会を開催した。 芸芸の 1911年 1912年 1913年 19

た。 に関する事項の検討が行われ 前回に引き続き、開示・表示

主な検討事項は次のとおり。

表における取扱い||注記事項の検討|個別財務諸

第99回専門委員会および第 414回親委員会(2019年 9月10日号(№1555)情報 9月10日号(№1555)情報 第の個別財務諸表を作成している企 業の個別財務諸表における収益 業の個別財務諸表における収益 単で同じ定めとする事務局案が がっされたが、反対意見も多く間 が示された。

② 企業の主要な事業における主な財またはサービス(履行主な財またはサービス(履行主な財またはサービス(履行主な財またはサービス(履行主な財またはの注記については、時点)以外の注記については、時点)以外の注記については、時点)以外の注記については、時点)以外の注記については、時点)以外の注記については、いて注記を要しない。

専門委員からは「重要な会計 方針のみ注記するのがよい。子 会社が多い会社など、連結から 会社が多い会社など、連結から 一方、利用者側の専門委員か らは、②の規定に賛成する意見 らは、②の規定に賛成する意見 らは、②の規定に賛成する意見 を「連結財務諸表が充実しているから個別財務諸表が充実しているから個別財務諸表を簡素化しるから個別財務諸表を簡素化しるから個別財務諸表を簡素化しるから個別財務諸表を簡素化しるから個別財務諸表を簡素化しるから個別財務諸表を簡素れた。 はよいということではなく、収 ばよいということではなく、収 がう意見も聞かれた。

> このような意見がある旨の発言 事務局からは、「法務省に、 事務局からは、「法務省に、 あった。

ることになるので、何とかなら

コメント募集の文案検討

の文案が示され、検討が行われの文案が示され、検討が行われ

このなかで、公開草案のコメント募集期間が2カ月強とされており、事務局からは、「最短で10月2回目の親委員会(10月で10月でのコメント募集期間を期けまでのコメント募集期間をを。

は聞かれなかった。 専門委員からは、特段の意見

判断される場合

見積りの内容が推測できると

*

論点について議論される予定。よび四半期財務諸表についての

会 計

-ASBJ、ディスクロージャー専門委る会計基準」等の文案、調整続く「会計上の見積りの開示に関す

ジャー専門委員会を開催した。委員会は第28回ディスクロー去る9月24日、企業会計基準

「見積りの不確実性の発生要

主な審議事項は次のとおり。

する再検討(1) 個別財務諸表への適用に関

から、個別財務諸表の適用につうに基準の適用が行われるよう表、個別財務諸表ともに同じよ表、個別財務諸表ともに同じよ

注記を記載するのに工数はかか

る提案が行われた。いて、次の項目を文案に追加す

個別財務諸表においては、第 5項に基づき識別する個々の項 に代え項目名と会計上の見積り に代え項目名と会計上の見積り でできる。

(1) 個別財務諸表において識別

中の見積りに関する会計上の内の見積りに関する注記の内容い、かつ、連結財務諸表におけれいて識別した項目と同一であれる

(2) 個別財務諸表において識別されていない場合にいて識別されていない場合にいて識別されていない場合にいて識別されていない場合において識別されていない時で、かつ、当されていない時で、かつ、当ま連結財務諸表における会計上の見積りの開示以外の注記が連結財務諸表で記載たの見積りの開示以外の注記が連結財務諸表における会計をもと判断される場合

専門委員からは「⑴と⑵を分ける意図が理解できない」、「この条項が利用されることは少ないかと思われる。わざわざ入れる必要はないのではないか」と

関する会計基準」の文案(2)「会計上の見積りの開示に

準諮問会議から提言されたテー第415回親委員会では「基

加することが事務局より提案さ 基本的な方針」に次の項目を追 れを踏まえ「開発にあたっての という意見があがっていた。こ がわかりにくいのではないか 言がないため、テーマとの関連 であるが、文案においてこの文 要因』に関する注記情報の充実

ることとした。 第1号第12項の定めを参考とす 準の開発にあたっては、IAS ることとした。また、本会計基 容は開示目的を踏まえて判断す のではなく原則(開示目的)を として、個々の注記を拡充する 開発にあたっての基本的な方針 示したうえで、具体的な開示内 当委員会では、本会計基準の

> のため、 ないかとの意見が聞かれた。そ 文言を使用しないこととした。 見積りの不確実性の発生要因の 併せて会計基準の名称としても 確実性の発生要因に限定せず たっても、注記事項を見積りの不 本会計基準の開発にあ

マは『見積りの不確実性の発生

|関連する会計基準等の定め

が明らかでない場合に採用し

た会計処理の原則及び手続_

に関する注記情報の充実

が示された。 に関する会計基準」の改正文案 意見があがっており、対応した る補足説明が必要である」との れている会計処理方法』に関す 会計上の変更及び誤謬の訂正 前回 「『業界の実務慣行とさ

た。 いった相反する意見があがっ トであるのでありがたい」と で逆にわかりづらくなった」、 「利用者としては重要なポイン 専門委員からは「説明が過剰

なお、検討の過程では、

I A S

に限られず、より幅広いものでは は見積りの不確実性の発生要因 第1号第125項で要求される開示

る簡素化の再公開草案、公表 債務の流動・非流動の分類に | FASB 関 す

会計基準アップデート(ASU) 去る9月12日、 FASBは、

の再公開草案「債務 (debt) (ト ピック47) ―区分式貸借対照表 対非流動)」(以下、「再公開草案 での債務の分類の簡素化 (流動

トリア100年債の利回りが0.

なのである。

投資のハナシ

00年情

三田

哉

ある。 超長期債を通常の債券の 別性のない商品で起きているので てや、国債という元本保証で個 どで倍になることは珍しい。まし 価格変動の大きい株でも半年ほ る。しかも、今年に入ってから で示そう。100円で発行され いっても、債券に詳しい人でなけ 2・1%から0・6%に下がったと 0・6%まで下がった。 利回りが 発行され、今年8月に利回りが る。2017年に利率2・1%で のがオーストリア100年債であ フォーマンスで話題になっている 発行されている。なかでも高パ アイルランドでは100年債が ゼンチン・メキシコ・ベルギー るのだが、オーストリア・アル だ。日本国債なら40年債まであ も長いものを超長期と呼ぶよう らいの長期なのか? 10年より 超長期債だ。 超長期とはどれく も債券なのである。 といっても 感覚で捉えていてはいけない。 た債券が210円になったのであ れば「ふ~ん、そう」で終わって ンスのアセットは何か? 意外に -00円値上がりしているのだ。 しまうであろう。 だから、価格 今年、際立ってよいパフォーマ 冷静に考えてみると、 6%ということは、 戦略である。似たような戦略に、 の可能性が高いと思っているから 思うのかもしれない。しかし、 ち続けても、微々たる利回りし がやってくるので、 るのだが、突然、大負けする日 れらの戦略は、延々と勝ち続け ラティリティ売り戦略がある。こ ネーのオプション売り戦略とかボ だ。これは、「利益大&勝率小よ は少ないけれども、利回り低下 がいるのは、利回り低下の余地 かかわらず、この債券を買う人 上は後者のほうが大きい。にも うか? 単純に考えると、数字 する余地、どちらが大きいだろ からさらに低下する余地と上昇 逆に利回りが上昇すると価格は 価格が半値になる可能性もある ない。価格が倍になったように、 スクを頭に入れておかねばなら もりでなければ、価格変化のリ 98年間、満期まで持ち続けるつ 金利の今なら0・6%でも十分と か得られないわけである。ゼロ ディープ・アウト・オブ・ザ・マ りも、利益小&勝率大に賭ける. 下落する。では、利回りが0・6% 債券価格が上昇したわけだが、 わけだ。 利回りが低下したので 要注意の戦略 残り98年持

が低下しても、デフォルト懸念 だ。アルゼンチンも2017年に 本当になされるのかということ 年後の償還とその間の利払いが はブラックな冗談なのか間違い すすめです」と回答され、これ で、スマートスピーカーに「オー 賛されているだろう。その一方 が横行するようになり、これは、 克服されているだろう。具体的 ない。しかし、100年後には つことができない点で人に及ば ー」という)は意思・感情を持 の場合こんな想像ができる。 想像できるセンスが必要だ。 世のなかになっているかくらいを ば、せめて100年後にはどんな が高まれば、債券は値下がりす 格は半値である。世界的に金利 100年債を出したが、今や価 なければならないのは、 と尋ねたら「死後3週間位がお ケー○○、おすすめの詩集は? A-が人に近づいた証拠だと絶 には、自動運転でもあおり運転 現在の人工知能(以下、 もうひとつ念頭に置いておか 100年債に投資するなら 私

という)を公表した。 再公開草案の内容

(covenant)

違反があったが、

年1月に公表した公開草案とは 変更はない。 いくつかの点は異なるが重要な この再公開草案は、 20 1 7

この再公開草案は、一

連の

簡

は過度に複雑である」という指 かの分類を決定するガイダンス 摘に対応している。 対照表での債務が流動か非流動 素化のための改訂作業」の一部 関係者からの「区分式貸借

準を満たした場合に、 借対照表日で次のいずれかの規 分類する。 ための原則を提供しており、 照表日の非流動負債に分類する はその他の金融商品を、貸借対 この再公開草案は、 非流動に 債務また 貸

1 営業循環 借対照表日から1年 負債の契約上の期日が、 (営業循環のほうが ・(または 貸

2 なくても1年(または営業循 長い場合))を超えている 企業が、 (営業循環のほうが長い場 を超える期間、 貸借対照表日後少 負債の決

済を繰り延べる契約上の権利

を有している

2 る場合、 を (arrangement) 満たした金 現 行 で 短期債務は非流動負 ţ 一融の 特 を有してい 定 取 の 決 条

め 件

認められる。

ては今後決定され、 かって適用され、

早期適用

債

務

の 財

務 制

限

条

項

の原則の例外は変更されていな 債として分類するという、 けた場合には、 した「違反についての権利放 発行ができる状態になる)前 財務諸表が発行される(または (waiver)」を債権者から受 企業が特定の条件を満た 債務を非流動負 前記

個に表示される。 された負債は、 この例外により非流動に分類 貸借対照表で別

れるケース 流動・非流動の分類が変更さ

は次のとおりである。 分類が変更される主要なもの 現行との比較で流動・ 非流動

1 ことにしたため、 日後の借換えを検討しない 務の分類について貸借対照表 映しない 発事象と同様に会計処理に反 は スで借換えされた短期債務. 分類される 「貸借対照表日後に長期のベー 現行で非流動に分類される 再公開草案では、 (貸借対照表日の債 流動負債に 他の後

月28日である。

この再公開草案は

将

来に

向

適用日につい

コメント期限等

コメント期限

は20

9

年

10

3 取決めを考慮しない 案では、分類にあたり、 債に分類されるが、

acceleration clauses)」また 性の検討を要求しているが を 討を削除している 再公開草案はこの可能性の検 にあたり、期日が早まる可能 を含む債務については、分類 は 早める条項(subjective 現行では、「主観的な期 「重要な不利な変更の条項

4 では、 可能性が高くないと流動負債 契約が特定の猶予期間 (grace 猶予期間内に違反が解消する period) を提供している場合: 務の契約条項に違反したが に分類されるが、 現行では、債務者が長期債 原則を適用する。

状や信用枠などの他の金融の 再公開 信用 草

再公開草案

経理用語の豆知識



監査におけるITの専門家

「監査人の利用する専門家」は、「監査人が十分かつ適切 な監査証拠を入手するに当たって、会計または監査以外の 分野において専門知識を有する個人又は組織の業務を利用 する場合の当該専門知識を有する個人又は組織をいう」と されており、ITに関連する内部統制の評価を実施する際に 依頼するIT専門家もこれに該当する。

ITの専門家を関与させる一般的なケースとしては、全般 統制の理解と評価に関して関与させるケース、業務処理統 制の理解に際してアプリケーションによって自動化された内 部統制の理解にITの専門家を関与させることで効率的に手 続を実施すること、があげられる。

ITの専門家を利用する際には、依頼時のコミュニケー ション(作業内容を明確に伝える、監査調書等の定型書式 を提供すること) および継続的なモニタリング (定期的な報 告を受け適時に対応する) ことに留意する必要があるとされ ている。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの について時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあ ると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価 額とし、評価差額を当期の損失として処理しなければならな なお、その他有価証券については、期末日の時価によ り帳簿価額を付け替えて取得価額を修正し、以後、当該修 正後の取得原価と毎期末の時価とを比較して評価額を算定 することになる。

有価証券の減損処理

その他有価証券について、「著しく下落した」ときを判断 するにあたっての、時価が取得原価に比べ50%程度以上下 落したかどうか、および時価の下落率がおおむね30%未満 であるかどうかの検討に際しては、期末前1カ月の市場価格 の平均に基づいて算定された価額を用いることを妨げない。 この期末前1カ月の市場価格の平均とは、原則として期末日 以前1カ月の各日の終値(終値がないときは気配値)の単 純平均値とする。

明言せず、今後も経済データ次

たが、依然として制度的な見直 ポイント引き下げる対応を取っ

しも課題となっている。

助となったと思われる。

金融緩和的な姿勢であることは

果公表後の会見では、

現時点で

付利を1・8%に、30ベーシス

できていないことを意味する。

パウエルFRB議長による結

FRBは、

超過準備預金への

利下げを予測していることにな ので、7人は年内にあと1回の これは今回の利下げ前の予測な ポイントの利下げを予測した。 を予測、残り7人が50ベーシス が25ベーシスポイントの利上げ 変更はないと予測し、別の5人 ち、5人が今年年末までの金利 は、FOMCメンバー17人のう 予測を示すドットチャートで

第としている。だが今回の利下

マの100時に公主。 ひたさも た奴珊則ダ毛亜辻坦竿

この10日间に公衣・公布された柱珪関係重要法院寺				
日 付	法 規 等	出所	備考	掲載号
2019年9月20日	業種別委員会実務指針第14号 「投資信託及び投資法人におけ る監査上の取扱い」の改正	JICPA	主に投資信託の監査報告書の文例について所要の見直しを 行ったもの。2020年3月31日以後終了する計算期間または 営業期間に係る監査から適用される。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20190920ryf.html	_
2019年9月24日	監査基準委員会研究報告第1号 「監査ツール」の改正		監基報250「財務諸表監査における法令の検討」の改正に伴う 違法行為関連の加筆・修正や、2020年3月に早期適用が始 まる監査上の主要な検討事項に関連する説明の追加などがな されている。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20190924afr.html	_

いことを示す結果となった。

今回発表された政策金利の

米FRBの利下げに向けた課 題

を投じたため、前回同様にFO 銀総裁が、金利据置きの反対票 回も前回に続いて2人の地区連 き下げることを決めた。ただ今 00%に25ベーシスポイント引 の誘導目標を、 邦公開市場委員会(FOMC) MC内の意見は統一されていな 米連邦準備理事会(FRB) 9月17、18日に開催した連 政策金利であるFFレート 1.75%-2. る。

重なったことが理由のようだ。 供給による金融調節が行われ げを見込むなか、短期金利が急 施し、かつ半数近いFOMCメ 今年になって2回の利下げを実 に短期金融市場で金利が急上昇 ンバーが、年内あと1回の利下 し、9月17、18日にかけて資金 法人税の納付や国債発行が

具体的な経済データに基づく利 長が否定しても、マイナス金利 下げではないことを明確にして め」と理由づけし、これまでの による利下げ圧力の懸念が残 にまで言及するトランプ大統領 いる。したがって、パウエル議 予防的利下げ」と同じように、

利の誘導目標がありながら誘導 上昇するということは、 さらに今回は、FOMC直前 短期金

犯したとしており、今後の政策

ア方式に固執するという誤りを

が北朝鮮との非核化交渉でリビ

当のボルトン大統領補佐官を解

で知られる国家安全保障問題担 かる。9月には強硬な外交姿勢 変化の兆しがみられることがわ

任した。大統領は、ボルトン氏

げについては、「現在進行形 リスクに対して保険をかけるた

> ウ、日経平均は、それぞれ8 や足踏みの様相だ。NYダ

領の存在があるとされており、 の背後には引下げを求める大統 として利下げに踏み切った。そ とを認めながらも予防的な措置

10連騰を実現、それぞ

Bは市場の信頼を失い、株価に こうしたことが続けば今後FR

マイナスとなる可能性がある。

政策の問題を政治経済全体に

広げると、

大統領の政策姿勢に

軌道を歩み、下旬になってや 株式市場は順調に回復、上昇

9月に入ってから主要国

FRBは米経済がまだ強いこ

かが懸念されている。 個人消費がどこまで持続するの がる。世界経済の中軸である米 多い。日本経済と関係の深い中、 2万2、000円台を回復した。 経済は相対的には良好だが、輸 しはなく、むしろ悪化の情報が ファンダメンタルズに改善の兆 転を連想させるが、各国とも れ節目の2万7、000ドル こうした動きは市場環境の好 設備投資にかげりが生じ 独では実体経済の後退が広

期待が広がったことも回復の 引下げを決定し、政策支援への いて短期政策金利の0・25% 9月18日に米FRBが7月に続 重なったためであるとされる。 の決算期対応などの季節要因が る株式需給の動向、機関投資家 今回の株価回復は市場にお 統領の今後の政策姿勢は、 らんでより柔軟な態度に出ると 題などにおいて、選挙日程をに 貿易摩擦、米朝交渉、イラン問 秘めている。 の株価にプラスに働く可能性を での再選があると思われ、 いうことも十分にあり得る。 姿勢の軟化を思わせる。 大統領の念頭には大統領選挙

米大統領の政策転換は株価を支 するか

米中